

U・Iターンによる人材をお探しの法人様へ 移住支援金の対象法人を募集します

岩手県移住支援金とは

東京圏から岩手県に移住し、移住支援金対象法人に就業等した方に移住支援金を支給します。

U・Iターン検討者からの問い合わせが多数！採用のPRになります！

令和5年度からは子育て加算額が増加！女性・U-25向けの加算もスタート！

東京23区在勤者

岩手県移住支援金



世帯 100万円
(18歳未満の子ども
一人につき+100万円)
単身 60万円

東京圏在住の
若者(39歳以下)

いわて若者移住支援金
(一般向け)



基礎額 世帯 25万円
(18歳未満の子ども
一人につき+25万円)
単身 15万円
加算額 U-25 +5万円
女性 +5万円

東京圏の大学等を
卒業した新卒就職者

いわて若者移住支援金
(新卒者向け)



基礎額 15万円
加算額 U-25 +5万円
女性 +5万円

登録の流れ

STEP1

マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」に登録

魅力ある岩手の求人情報をおよそ1万件掲載し、意欲ある県外の求職者とのマッチングを行うサイトとして「シゴトバクラシバいわて」を運営しています。登録料はもちろん無料です。



↑登録はこちら

STEP2

県に登録申請書を提出(メール・郵送・持参など)

登録申請書のほか、以下の書類の添付が必要です。

- ・履歴事項全部証明書(コピー可)
- ・財務諸表(株式会社、有限会社以外の法人のみ)
- ・国及び県の認定制度への登録が確認できる書類(該当がある場合のみ)



↑申請書のダウンロードはこちら

審査・登録

※2週間ほどかかります。

※マッチングサイトに「法人登録」するだけでなく「求人情報」を登録することで移住支援金の対象となります。

登録後



企業

正社員として
採用



東京圏からの移住者

移住支援金を
支給



県・市町村

申請方法などお気軽にご相談ください

【申請・お問い合わせ先】
岩手県商工労働観光部 定住推進・雇用労働室
移住定住推進担当

住所：〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1

電話：019-629-5587

メール：AE0005@pref.iwate.jp

マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」



9,925



『岩手県移住支援金』について

岩手県では、東京圏から本県へ移住し就業した方の経済的負担を軽減する移住支援金を支給する事業を行っています。令和5年度より、18歳未満の子どもに加算する「子育て加算」が、子ども一人につき100万円に増額になりました。

『いわて若者移住支援金（一般向け・新卒者向け）』について

東京圏（東京23区外）に5年以上在住し、岩手県へ転入時に39歳以下の方と、東京圏の大学等を卒業し岩手県の対象法人に新卒採用で就業する方に支援金を支給します。令和5年度より、U-25と女性向けの加算が始まりました。また一般向けでは、18歳未満の子どもがいる世帯は、子ども一人につき25万円を加算します。



©わんこきょうだい

※「岩手県移住支援金」と「いわて若者移住支援金（一般向け・新卒者向け）」の重複受給はできません。

移住支援金の対象となる就業先法人

- ア 官公庁等でないこと。
- イ 資本金10億円以上の営利を目的とする私企業でないこと。
- ウ みなし大企業でないこと。
- エ 本店所在地が東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）以外※であること。（※東京圏内の条件不利地域にある企業を除く）
- オ 雇用保険の適用事業主であること。
- カ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に定める風俗営業者でないこと。
- キ 暴力団等の反社会的勢力又は、反社会的勢力と関係を有する法人でないこと。

ア、イ、エ、カの要件には、例外がございます。詳細は岩手県公式ウェブサイトをご確認ください。

岩手県が定める要件（ア、イいずれかに該当すれば要件を満たします。）

- ア 以下①～⑪のいずれかに該当する分野（※）を主たる業務とすること
 - ①成長ものづくり分野 ②農林水産業・地域商社分野 ③第4次産業革命分野
 - ④観光・文化・スポーツ・まちづくり分野 ⑤環境・エネルギー分野
 - ⑥ヘルスケア・教育サービス分野 ⑦福祉分野 ⑧建設分野 ⑨警備分野
 - ⑩運輸分野 ⑪その他、知事が特に重要と認める分野
- イ 以下の①～⑦いずれかの国及び県の認定制度等に参加・登録・認証等されていること
 - ①ユースエール ②くるみん・プラチナくるみん ③えるぼし
 - ④いわて働き方改革推進運動 ⑤いわて女性活躍企業等認証制度
 - ⑥いわて子育てにやさしい企業等認証・表彰制度 ⑦いわて健康経営事業所認定制度

※ 地域未来投資促進法「岩手県基本計画」における地域経済牽引事業（地域の特性を活用した分野）に該当する分野（①～⑥）及び「人手不足」分野（⑦～⑩）

- ① 成長ものづくり分野
自動車関連産業や半導体関連産業、医療機器関連産業をはじめとした、今後、成長・発展が期待される分野
- ② 農林水産業・地域商社分野
農林水産業、農林水産物の加工業及び全国各地、海外に向けて販路を拡大している地域商社など、全県への波及効果が高い分野
- ③ 第4次産業革命分野
IT・システム関連産業とそれに関連した製造業など、地域のリーディング産業としての成長が期待される分野
- ④ 観光・スポーツ・文化・まちづくり分野
観光、まちづくりなど、賑わいや地域経済の発展に資することが期待される分野
- ⑤ 環境・エネルギー分野
木質バイオマスや地熱、洋上風力・波力などの再生可能エネルギー事業、発電設備への部品供給等に係る関連産業など、新たな産業の集積が期待される分野
- ⑥ ヘルスケア・教育サービス分野
森林・温泉などを活用したヘルスケアや、医療機器・IT関連産業の先端技術を活用した教育サービスなど、地域資源を活かした新たな産業創出が期待される分野

申請先・お問い合わせ

岩手県公式ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/1021252/1019670.html>

